

## 株 主 各 位

大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号  
千里ライフサイエンスセンタービル  
**株式会社 JCLバイオアッセイ**  
代表取締役社長 勅 山 邦 男

### 第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日(火曜日)営業時間終了時(午後5時30分)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成21年6月24日(水曜日) 午前10時  |
| 2. 場 所          | 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号<br>千里ライフサイエンスセンタービル5階 サイエンスホール<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第4期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告の内容報告の件                                      |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 第4期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類承認の件   |
| 第2号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第3号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第4号議案           | 取締役1名選任の件  |
| 第5号議案           | 会計監査人選任の件  |
| 第6号議案           | 役員賞与支給の件   |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jclbio.com/>)に掲載させていただきます。

# 事業報告

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響を受け、企業業績や雇用環境が急速に悪化し、個人消費も縮小する動きとなりました。

当社がサービスを提供している医薬品業界におきましては、医療費抑制政策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化し、製薬会社にとっては新薬開発がより一層重要な課題となっており、アウトソーシング化が依然として拡大傾向にあります。また、開発拠点を海外へ移す動きや、海外における大型M&Aにより、ますますグローバル化が進みつつあります。

このような環境の中、当社は、人材の採用・育成に取り組み、処理能力の拡大及び営業活動の強化に努めてまいりました。また、米国バイオアナリシス市場への本格参入のため、子会社設立及び研究所建設用地の取得を行い、米国ラボ建設に向け準備を進めております。

その結果、当事業年度の売上高は2,488,479千円（前期比7.9%増）、営業利益は502,435千円（前期比39.0%増）、経常利益は444,079千円（前期比33.6%増）、当期純利益は265,854千円（前期比14.5%増）を計上し、すべての項目につきまして会社設立後最高の結果を残すことができました。

さらに、会社設立以来の目標であった株式上場（大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）を果たすことができました。

当事業年度における受託試験種類別の売上高は次のとおりであります。

- ・バイオアナリシス（生体試料中薬物濃度測定）

従来より重点的に取り組んでまいりました人材育成や、作業の効率化を推進したことにより処理能力が拡大、また、試験スケジュールの徹底した管理を実施することで試験の遅延を抑制し、計画的な売上計上に注力してまいりました。その結果、売上高は2,180,249千円（前期比13.0%増）となりました。

- ・医薬品品質安定性試験

引き合い自体は旺盛でありましたが、スケジュール的に重複したものが多かったこともあって十分に受注を獲得することができず、売上高は308,230千円（前期比9.3%減）となりました。

受託試験種類	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
バイオアナリシス (生体試料中薬物濃度測定)	2,180,249	87.6	113.0
医薬品品質安定性試験	308,230	12.4	90.7
合 計	2,488,479	100.0	107.9

(注) 前事業年度までその他の事業として実施しておりました次の試験について、当事業年度より、市場の要請に対応した技術の再構築を目的に研究開発活動として実施しているため、上記に含めておりません。

- ・探索、非臨床及び臨床段階における代謝物の構造解析
- ・高分子医薬品の分析

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度は研究施設、分析装置並びにその他関連機器の拡充を中心として、総額188,376千円の設備投資を実施しており、その主なものは以下のとおりであります。

事業所	LC-MS/MS (注)1.		HPLC及びUPLC (注)2.	
	台数	金額(千円)	台数	金額(千円)
西 脇 ラ ボ	2	97,100	2	17,330

(注) 1. 高速液体クロマトグラフー質量分析計

2. 高速液体クロマトグラフ

## (3) 資金調達の状況

当社は平成21年3月17日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」へ上場し、公募増資により総額386,400千円、第三者割当増資により30,912千円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

当社がサービスを提供している医薬品業界におきましては、今後も経営合理化のためのアウトソーシング化の流れは強まっていくことになると予想しております。このような状況の中、当社は以下の3点を重点課題として取り組んでまいります。

### ① 人材の確保及び育成

当社の業績拡大のためには、高度な専門知識を有する人材の育成が必須要件であります。今後も継続して教育トレーニングシステムの充実を図り、人材育成に注力してまいります。

## ② 販路の拡大

当社はこれまで関西エリアを中心に営業活動を行ってきたことから、同業他社に比べ、関東エリアにおける営業力が弱い面がありました。今後の業績拡大のためには、新規ユーザーの開拓、関東エリアにおける販路拡大が重要な課題であります。今後、同エリアに当社の営業拠点を新たに設置し、販路拡大を目指してまいります。

## ③ 海外市場への進出

米国の医薬品販売市場の規模は世界最大であり、多くの巨大製薬会社（メガファーマ）が新薬の開発にしのぎを削っております。当社が米国においてバイオアナリシス受託事業に新規参入するためには、米国内に研究所を設立することが必要であると判断し、これを具体化するため平成20年4月に連結子会社となるJCL Bioassay USA, Inc.を米国のイリノイ州に設立しました。今後、世界市場にチャレンジしていく方針であります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	第1期 (平成18年3月期)	第2期 (平成19年3月期)	第3期 (平成20年3月期)	(当事業年度) 第4期 (平成21年3月期)
売 上 高	1,993,894千円	2,246,975千円	2,307,310千円	2,488,479千円
当 期 純 利 益	83,924千円	248,525千円	232,214千円	265,854千円
1株当たり当期純利益	3,681.71円	101.42円	91.06円	102.99円
総 資 産	2,169,076千円	2,437,871千円	2,328,712千円	3,194,177千円
純 資 産	147,752千円	461,955千円	675,163千円	1,362,231千円

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 当社は、平成18年7月28日付で普通株式1株につき100株の割合を持って株式分割を行いました。当該株式分割が第1期期首に行われたと仮定した場合の平成18年3月期の1株当たり当期純利益は次のとおりとなります。  
1株当たり当期純利益 36円82銭

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
JCL Bioassay USA, Inc.	3,295千USドル	100.0%	バイオアナリシス受託事業

### (7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社の主要な事業内容は次のとおりであります。

事業	内容
バイオアナリシス受託事業	新医薬品開発のプロセスで実施される非臨床試験及び臨床試験において、動物並びにヒトから採取された血液や尿などの生体試料中の薬物濃度を測定する試験
医薬品品質安定性試験受託事業	製剤・原薬の品質を評価する試験及びその品質が長期間保持されるかを評価する試験

### (8) 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

名称	所在地
本社	大阪府豊中市
西脇ラボ	兵庫県西脇市
大阪ラボ	大阪府吹田市

### (9) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
141名	6名増	32.2歳	4.9年

- (注) 1. 平均勤続年数については、当社の分割元会社である株式会社日本医学臨床検査研究所における勤続年数を含めて算定しております。  
2. 上記以外に、常備パート3名を雇用しております。

### (10) 主要な借入先及び借入額（平成21年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	282,500
株式会社三井住友銀行	246,871
株式会社滋賀銀行	188,322
株式会社京都銀行	152,500
株式会社みずほ銀行	150,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000

### (11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成21年3月17日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,440,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,306,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 1,802名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 日 本 医 学 臨 床 検 査 研 究 所	250,000 <sup>株</sup>	7.56 <sup>%</sup>
J C L バイオアッセイ従業員持株会	214,300	6.48
金 子 常 雄	210,000	6.35
初 山 邦 男	169,100	5.11
高 橋 昭 雄	168,170	5.09
高 山 正 法	117,700	3.56
有 限 会 社 常 商 事	115,200	3.48
野 村 證 券 株 式 会 社	78,900	2.39
齋 藤 誠 次	50,000	1.51
川 村 惠 子	43,060	1.30

（注）発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主はおりませんので、上位10名の株主を記載しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 平成21年3月16日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が700,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ193,200千円増加しております。
- ② 平成21年3月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が56,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,456千円増加しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

氏名	地位	担当	他の法人等の代表状況等
初山 邦男	代表取締役社長	—	JCL Bioassay USA, Inc. Director, CEO
井上 則子	取締役	営業担当	—
村井 久美	取締役	研究本部長兼 西脇ラボ所長	—
久保 明	取締役	管理担当兼 管理部長	—
大 都城 郁	常勤監査役	—	—
馬屋原 宏	監査役	—	株式会社国際医薬品臨床開発研究所理事
東 重彦	監査役	—	グローバル法律事務所パートナー

- (注) 1. 平成20年6月26日開催の第3期定時株主総会において、久保明氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役大都城郁氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役馬屋原宏氏、監査役東重彦氏は会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
4. 平成21年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の会社における地位	異動後の担当
井上 則子	常務取締役	営業担当
久保 明	取締役	管理担当

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	51,370千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,000千円 (3,600千円)
合計	7名	65,370千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,630千円（取締役4,830千円、監査役800千円）が含まれております。
3. 取締役の支給額には、平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議予定の役員賞与5,000千円を含んでおります。
4. 上記支給額のほか、平成20年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し6,000千円支給しております。なお、この金額は過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任の状況（平成21年3月31日現在）

監査役馬屋原宏氏は株式会社国際医薬品臨床開発研究所の理事を務めております。なお、同社とは特別な取引関係はありません。また、同氏の長男は、当社に従業員として勤務しております。

監査役東重彦氏はグローバル法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社はグローバル法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	馬屋原 宏	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会設置後（平成20年6月26日設置）に開催した監査役会11回中10回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	東 重彦	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会設置後（平成20年6月26日設置）に開催した監査役会11回中10回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

### 5. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラム作成及び推進を図る。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理する。

ア. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録並びにそれらの関連資料

イ. 各種委員会その他重要な会議の議事の経過及びその関連資料

ウ. 稟議書及びその他の重要な社内申請・決裁書類

エ. 会計帳票、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は金融商品取引所に提出した書類の写し等

② 情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、文書管理規程に定める。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

損失の危険（リスク）については、リスク・マネジメント委員会を設置する。リスク・マネジメント委員会は、リスク管理規程を作成し、リスク発生防止、リスク発生後の対策について定める。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

① 取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催する。取締役会は、代表取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているか監督を行う。

② 経営会議を原則として毎月1回開催し、経営方針・経営課題の社内への徹底、情報の交換を行う。

③ 職務分掌規程及び職務権限規程の内容を充実させることにより、取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を明確にし、効率的な業務執行体制を整備する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

従来の内部監査に加え、上記コンプライアンス委員会の活動により、法令及び定款への適合をさらに進める。

**(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社の業務については、関係会社管理規程に基づき業務の執行から情報の保存・管理の指導並びに統括を行う。予算と実績並びに企業集団全体に係る課題を取締役会で協議し、解決を図る。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

補助使用人については、必要に応じて監査役スタッフを置くことができる。

**(8) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項**

補助使用人については、取締役からの独立性を確保するため、取締役会と監査役が協議の上決定する。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、報告を受けることができる。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査役は、代表取締役社長、内部監査室、監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を行う。

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,760,215</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,268,499</b>
現金及び預金	1,003,510	買掛金	32,969
売掛金	265,828	短期借入金	560,000
仕掛品	342,778	一年以内返済予定長期借入金	157,492
原材料及び貯蔵品	40,111	リース債務	19,986
前払費用	26,022	未払金	58,948
繰延税金資産	68,197	未払費用	12,633
その他	15,263	未払法人税等	152,522
貸倒引当金	△1,495	未払消費税等	16,681
<b>固定資産</b>	<b>1,433,962</b>	前受金	111,909
<b>有形固定資産</b>	<b>1,034,752</b>	預り金	9,793
建物	602,230	賞与引当金	75,698
構築物	15,253	受注損失引当金	54,863
車両及び運搬具	2,329	役員賞与引当金	5,000
工具器具備品	86,277	<b>固定負債</b>	<b>563,446</b>
土地	250,165	長期借入金	402,701
リース資産	78,495	リース債務	63,496
<b>無形固定資産</b>	<b>7,346</b>	退職給付引当金	77,219
ソフトウェア	4,668	役員退職慰労引当金	20,030
電話加入権	1,456	<b>負債合計</b>	<b>1,831,946</b>
商標権	1,120	<b>純資産の部</b>	
施設利用権	101	<b>株主資本</b>	<b>1,358,330</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>391,863</b>	資本金	256,356
関係会社株式	319,482	資本剰余金	271,455
長期前払費用	16,963	資本準備金	271,455
繰延税金資産	44,025	利益剰余金	830,518
差入保証金	11,391	その他利益剰余金	830,518
		繰越利益剰余金	830,518
		評価・換算差額等	3,901
		繰延ヘッジ損益	3,901
		<b>純資産合計</b>	<b>1,362,231</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,194,177</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>3,194,177</b>

# 損 益 計 算 書

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,488,479
売 上 原 価		1,534,248
売 上 総 利 益		954,230
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		451,795
営 業 利 益		502,435
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,083	
保 険 解 約 返 戻 金	3,959	
そ の 他	116	5,159
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,336	
株 式 公 開 費 用	20,877	
株 式 交 付 費	12,449	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	1,560	
為 替 差 損	10,877	
そ の 他	413	63,514
経 常 利 益		444,079
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益		391
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損		821
税 引 前 当 期 純 利 益		443,649
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	198,822	
法 人 税 等 調 整 額	△21,026	177,795
当 期 純 利 益		265,854

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	47,700	62,799	564,664	675,163	
事業年度中の変動額					
新株の発行	208,656	208,656	-	417,312	
当期純利益	-	-	265,854	265,854	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	208,656	208,656	265,854	683,166	
平成21年3月31日残高	256,356	271,455	830,518	1,358,330	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	-	-	675,163
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	417,312
当期純利益	-	-	265,854
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,901	3,901	3,901
事業年度中の変動額合計	3,901	3,901	687,067
平成21年3月31日残高	3,901	3,901	1,362,231

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料……………総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### （会計方針の変更）

当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物……………10～50年

構築物……………7～45年

工具器具備品……………2～15年

#### (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### （会計方針の変更）

当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日）を適用しております。

この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 受注損失引当金……………受託試験に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において受託試験原価の発生見込額が受託金額を超過する可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受託試験について、当該試験に係る将来の損失見込額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合要支給額）に基づき、計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は次のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建購入予定取引

ヘッジ方針：社内管理規程に従い、将来購入する事業用資産に係る外貨建債務の為替変動リスクをヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

外貨建購入予定取引に関しては社内管理規程に従い、実行可能性及び実行時期等を検討した上で為替予約を実行し、当該為替予約については、社内のリスク管理方針に従い、外貨建購入予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価は省略しております。

#### 6. 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

#### 7. 会計方針の変更

従来、代謝物の構造解析等の受託試験について、他の受託試験と同様、収入については売上高に、試験実施に関する費用については売上原価として処理しておりましたが、当該受託試験が著しく採算性に乏しかったことから、収益事業としての継続は困難であると判断し、これらの受託試験の実施目的を長期的視野に基づく技術蓄積としての研究開発活動とすることに変更しました。当該決定を踏まえ、費用及び収益の実態をより適切に開示する観点から、当事業年度より、当該受託試験に関する収入と発生費用の総額を販売費及び一般管理費の研究開発費として計上する方法に変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、売上高は17,815千円、売上原価は22,263千円減少し、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ4,448千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## II. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 957,875千円

## III. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
普通株式	2,550,000	756,000	—	3,306,000

(注) 発行済株式の総数の増加は、公募及び第三者割当による新株式の発行によるものであります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

(基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの)

平成21年6月24日開催予定の第4期定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	33,060,000円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

## IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳  
流動の部

### 繰延税金資産

未払事業税	12,875千円
賞与引当金	30,801千円
貸倒引当金	608千円
受注損失引当金	22,324千円
繰延ヘッジ損益	1,587千円
繰延税金資産合計	68,197千円

### 固定の部

### 繰延税金資産

有形固定資産	4,475千円
退職給付引当金	29,412千円
役員退職慰労引当金	8,150千円
一括償却資産	1,987千円
繰延税金資産合計	44,025千円
繰延税金資産の純額	112,222千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
調整	
住民税均等割	0.26%
法人税額特別控除	△2.06%
役員賞与引当金繰入	0.46%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.85%
その他	△0.12%
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.08%

繰延税金資産の税率変更に伴う修正額

上場に行われて行われた公募増資の結果、当事業年度中に資本金が増加したことに伴い、外形標準課税（地方税法）の適用により、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率について、前事業年度の42.05%から40.69%に変更しております。

この税率変更に伴い当事業年度末の繰延税金資産の金額及び当期純利益が3,750千円減少しております。

#### V. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、分析装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	412円05銭
1株当たり当期純利益	102円99銭

#### VII. その他の注記

##### 1. 退職給付関係

##### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、上記退職給付制度のほか、複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金として、日本衛生検査所厚生年金基金に加入しております。（以下平成19年度数値）

##### (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	77,219千円
<hr/>	
退職給付引当金	77,219千円

##### (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	42,278千円
<hr/>	
退職給付費用	42,278千円

(注) 勤務費用には、日本衛生検査所厚生年金基金に対する掛金の会社拠出額が含まれております。

##### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(5) 複数事業主制度の厚生年金基金について

- a. 制度全体の積立状況に関する状況（平成20年3月31日現在）
- |                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 22,121,673千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 23,735,903千円 |
| 差引額            | △1,614,229千円 |
- b. 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成20年3月分）
- |          |           |
|----------|-----------|
| 基金全体分告知額 | 162,541千円 |
| 当社分告知額   | 2,616千円   |
| 当社掛金割合   | 1.61%     |
- c. 補足説明

上記a.の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高483,778千円及び繰越不足金1,130,451千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当事業年度の計算書類上、特別掛金586千円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記b.の割合は当社の実際の負担割合とは一致していません。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,800,000千円
借入実行残高	560,000千円
差引額	1,240,000千円

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成21年4月13日開催の取締役会において、当社を引受先とする連結子会社の増資を決議し、払込を完了いたしました。

(1) 増資の目的

米国ラボ建設のための資金需要に対応するため

(2) 増資の内容

当社による金銭出資

174,312千円（1,800千USドル）

払込日付 平成21年4月17日

(3) 増資する連結子会社の概要

- ①会社名 JCL Bioassay USA, Inc.
- ②事業内容 バイオアナリシス受託事業
- ③資本金 493,794千円（5,095千USドル）（増資後）
- ④出資比率 当社 100%

(注) 計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 監 査 報 告 書

第4期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会が監査方針、監査基準、監査役会規則、監査計画及び各監査役の職務分担を定めたうえで調査を行い、その結果を監査役会で協議して、監査を実施しました。監査にあたっては、内部監査室と緊密な連携をとって調査等を行いました。

具体的には取締役会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当社の取締役・使用人等から職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めるとともに、各事業所に赴き実地調査を行いました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 計算書類とその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

以上

平成21年5月15日

株式会社 J C L パイオアッセイ 監査役会

常勤監査役	大都城	郁	Ⓜ
社外監査役	馬屋原	宏	Ⓜ
社外監査役	東	重彦	Ⓜ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第1号議案** 第4期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類承認の件  
議案の内容につきましては、前記添付書類(10頁から17頁まで)に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第4期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

## 第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、今後の事業展開と経営基盤・財務基盤の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、業績等を総合的に勘案しながら、株主の皆様へ継続的かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績が順調に推移したことから1株当たり5円の普通配当及び大阪証券取引所へラクロス上場記念配当5円とし、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円(うち普通配当5円、上場記念配当5円)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は33,060,000円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成21年6月25日といたしたいと存じます。

## 第3号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。
- (2) 当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を設置する旨の規定を新設するものであります。
- (3) 上記新設に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(機 関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(3) 監査役会</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第37条～第40条 (条文省略)</p>	<p>(機 関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(3) 監査役会</p> <p><u>(4) 会計監査人</u></p> <p><u>(社外監査役の責任限定契約)</u></p> <p>第37条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>第6章 <u>会計監査人</u></p> <p><u>(会計監査人の選任)</u></p> <p>第38条 当社の会計監査人は、株主総会において選任する。</p> <p><u>(会計監査人の任期)</u></p> <p>第39条 <u>会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2 <u>会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p><u>(会計監査人の報酬等)</u></p> <p>第40条 <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p> <p>第7章 計 算</p> <p>第41条～第44条 (現行どおり)</p>

#### 第4号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
田中雅樹 (昭和47年1月22日生)	平成7年4月 関西テレメッセージ株式会社入社 平成11年9月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成13年10月 新コスモス電機株式会社入社 平成19年3月 当社入社 管理本部経理課長 平成20年4月 経営企画室長 現在に至る	400株

(注) 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することで、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることといたしたく、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	監査法人トーマツ																																		
主たる事務所 その他の事務所	東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル (国内) 札幌、仙台、盛岡、新潟、北関東、千葉、横浜、長野、金沢、富山、静岡、名古屋、岐阜、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、松江、高松、松山、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇 (海外) Deloitte Touche Tohmatsu 駐在員派遣 約40都市																																		
沿 革	昭和43年5月 設立 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更。国際会計事務所組織であるデロイト トウシュ トーマツに主要構成事務所として参加																																		
概 要	<table> <tr> <td>監査関与会社</td> <td>3,974社</td> <td>(平成20年9月末日現在)</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>2,423百万円</td> <td>(平成20年9月末日現在)</td> </tr> <tr> <td>構成人員</td> <td>5,990名</td> <td>(平成21年3月末日現在)</td> </tr> <tr> <td>社員(公認会計士)</td> <td>551名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定社員</td> <td>58名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職 員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(公認会計士)</td> <td>1,695名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(会計士補)</td> <td>608名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(その他専門職員)</td> <td>2,576名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(事務職員)</td> <td>502名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>5,990名</td> <td></td> </tr> </table> <p>注：関係会社のパートナーを含む。海外駐在員を含む。 その他専門職員には、①公認会計士試験論文式試験合格者(1,640名)、 ②公認会計士試験論文式試験科目合格者及び短答式試験合格者(193名)を含む。</p>		監査関与会社	3,974社	(平成20年9月末日現在)	出資金	2,423百万円	(平成20年9月末日現在)	構成人員	5,990名	(平成21年3月末日現在)	社員(公認会計士)	551名		特定社員	58名		職 員			(公認会計士)	1,695名		(会計士補)	608名		(その他専門職員)	2,576名		(事務職員)	502名		合 計	5,990名	
監査関与会社	3,974社	(平成20年9月末日現在)																																	
出資金	2,423百万円	(平成20年9月末日現在)																																	
構成人員	5,990名	(平成21年3月末日現在)																																	
社員(公認会計士)	551名																																		
特定社員	58名																																		
職 員																																			
(公認会計士)	1,695名																																		
(会計士補)	608名																																		
(その他専門職員)	2,576名																																		
(事務職員)	502名																																		
合 計	5,990名																																		

## 第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額5百万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号  
千里ライフサイエンスセンタービル5階 サイエンスホール

交通 御堂筋線・北大阪急行「千里中央駅」下車、北出口すぐ

